

ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ（第1回）
議事次第

令和4年5月9日（月）
13：00～15：00
（オンライン開催）

- 1 ワーキング・グループの運営及び進め方
- 2 ジェンダー統計の観点からの性別欄の検討について

（配布資料）

資料1 ワーキング・グループの運営について

資料2 ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループの進め方（予定）

資料3 ジェンダー統計の観点からの性別欄の取扱いについて

参考資料 ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループの開催について

ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ（第1回）
議事録

1 日 時：令和4年5月9日（月）13:00～15:00

2 開催方法：オンライン（Zoom）

3 出席者：

座長 白波瀬 佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科教授

構成員 岩本 健良 金沢大学人間社会研究域准教授

同 釜野 さおり 国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部第2室長

同 神谷 悠一 性的指向および性自認等により困難を抱えている当事者等に対する法整備のための全国連合会（LGBT法連合会）事務局長

同 塩見 朋子 株式会社資生堂ダイバーシティ&インクルージョン戦略推進部
D&Iエンパワーメントグループ グループマネージャー

同 繁内 幸治 性的指向および性同一性に関する理解増進会（LGBT理解増進会）
代表理事

同 下山 裕子 群馬県生活こども部生活こども課男女共同参画室長

同 杉橋 やよい 専修大学経済学部教授

内閣府 林 伴子 男女共同参画局長

同 杉田 和暁 男女共同参画局総務課長

総務省 川原 靖雄 総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官付企画官

4 議事次第：

1 開会

2 議事

ワーキング・グループの運営及び進め方

ジェンダー統計の観点からの性別欄の検討について

3 閉会

○白波瀬座長 定刻になりましたので、これより「ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループ」の第1回会合を開催いたします。座長を仰せつかりました白波瀬でございます。どうかよろしく願いいたします。

皆様方には、大変お忙しい中、本ワーキング・グループへの御参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

本ワーキング・グループの構成員につきましては、皆様のお手元にもう届いていると思えますけれども、参考資料のとおりとなっております。

今日は初回ということですので、皆様から自己紹介含め自由に御発言をいただきたいと思えます。その前に、ワーキング・グループの進め方につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○林局長 内閣府男女共同参画局長の林伴子です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、画面を共有しながら御説明を申し上げます。

このワーキング・グループは、ジェンダー統計の観点から各種統計調査等における多様な性への配慮について現状を把握し、課題を検討するため、有識者の方々に御参集いただくことにしたものでございます。

このワーキング・グループの開催につきましては、男女共同参画会議の計画実行・監視専門調査会におきまして、先月、4月19日に決定されました。男女共同参画会議は、法律に基づき設置され、内閣官房長官を議長として、総理官邸で開催される会議体で、専門調査会はその下に設けられているものでございます。

この会議の運営でございますけれども、原則として、オンラインで開催をすることといたしたいと思えます。

また、会議の公表の在り方につきましては、非公開、すなわち一般の傍聴者はありません。ただし、政府全体の規則に従いまして、会議での配付資料は速やかにホームページに掲載する形で公表するとともに、議事録を作成いたしまして、発言者御本人に確認の上、公表いたします。会議終了後数日以内に事務局から議事録の確認をお願いいたしますので、どうぞ御協力のほどお願い申し上げます。

本日の進め方につきましては、私どもの基本的な問題意識や関連資料について御説明をした上で、皆様の御意見を伺いたいと思えます。

次回以降の予定でございますが、数回に分けてメンバーの方々からヒアリングということで詳しくお考えをお伺いしたいと思えます。

これらを踏まえ、夏には、各種統計における性別欄の取扱いについて素案を御議論いただき、取りまとめた上で計画実行・監視専門調査会に上げ、専門調査会の提言としたいと思えます。その提言を政府の全ての府省の局長級から構成される会議に諮りまして、政府全体の指針として申し合わせ、それを全府省で共有することによりまして実行に移したいと考えております。

私からは以上でございます。

○白波瀬座長 林局長、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見がある方は、画面に向かって手を挙げてください。リアクションでも結構ですけれども、よろしいでしょうか。

では、このような形で、御提案のとおり進めさせていただきたいと思います。非公開ということですが、否定的な意味があるわけではありません。こういう形で迅速に議事録を公開し、外部に情報共有するという流れにもなっておりますので、よろしくお願いたします。私も含めてなのですけれども、速やかに議事録の確認をしていただきまして、公開に努めたいと思います。この点につきましても、御協力のほど、よろしくお願いたします。

続きまして、ジェンダー統計の観点からの性別欄の検討について、事務局から説明をお願いいたします。

○林局長 では、画面の共有をいたします。

まず、ジェンダー統計は、改めて申し上げるまでもなく、男女の置かれている状況を客観的に把握するために、男女別に集計された統計でございます。

私自身、実は30年以上、経済財政政策の立案に携わってまいりましたが、そこで扱う統計は多くの場合、日本の人口全体のものでございました。2020年8月に男女共同参画局長に就任し、男女別に集計した統計で分析をいたしますと、人口全体では見えなかった日本の社会、経済をめぐる様々な問題点が浮かび上がり、ジェンダー統計の重要性を強く実感した次第でございます。

例えば2020年9月から私ども男女共同参画局で開催したコロナ下の女性への影響と課題に関する研究会では、労働力調査をはじめ様々な統計の男女別の集計を用いて、今回のコロナの影響が女性の就業や生活面に強く現れたことを明らかにし、この分析をベースにした施策を経済対策や補正予算につなげました。こうした分析を行うための男女別に集計された統計、ジェンダー統計の大前提になるのが、統計などの調査における性別欄ということになります。

しかしながら、最近、トランスジェンダーの方々など性的少数者への配慮から、様々な場面で性別欄を廃止する動きが広がっております。例えば昨年秋の総選挙では、立候補届出の告示には性別が除外されました。ただ、立候補者に関するデータ上の性別情報は維持されているので、引き続き男女別の立候補者などの統計情報は公開されております。

また、昨年、厚生労働省が事業主の参考用にとということで作成をした履歴書の様式例につきましては、「男」「女」の選択ではなくて、任意の記載としています。公立高校の入学願書の性別欄については46道府県が廃止し、現在、男女別の入学定員がある東京都のみとなっております。

そのほか、地方自治体の申請書などで性別欄の見直しが進んでおります。

海外でも様々な例がございます。例えばイギリスの国勢調査では、出生時の性別のほか、性的な指向や性自認を質問しています。

アメリカの国勢調査では、生物学的な性について「男性」「女性」の2択で尋ねています。他方、同居人との続柄については「同性の夫／妻／配偶者」「同性の未婚のパートナー」を選ぶ選択肢が設けられています。

カナダの国勢調査では、出生時の性別を「男性」「女性」から選ばせ、その後、性自認を「男性」「女性」または自分で記載するという形になっています。

さらに、パスポートの技術的な規格を定める国際規格では、性別を必須の記載事項とした上で、女性はF、男性はM、不特定（unspecified）はXとしています。これに基づきまして、各国ではXの表記のあるものが増えています。アメリカでは、昨年10月にXの表記が追加されています。

このような動きの背景には、性別欄が男・女の二者択一では困るといった不利益を感じる方がいらっしゃるということがあります。下の資料は、日本学術会議でまとめたトランスジェンダーに関する定義であります。

こうしたトランスジェンダーの方々がどのくらい日本にいらっしゃるかということにつきましては、例えば大阪市でアンケートをしたものでは0.7%となっています。また、埼玉県の調査では0.5%となっています。

私ども男女共同参画局も昨年夏にアンコンシャス・バイアスに関する調査を行った際に、性別に関する問いで「その他」という欄を設けましたところ、0.9%の方々がそれを選択されました。

後ほど詳しくお話しいただけるかもしれませんが、LGBT法連合会からは、2020年9月に性別欄とジェンダー統計に関する声明が発表されています。「目的や合理性を無視した性別情報の一律の不取得や非開示に関しては、敢えて懸念を表明する」というお話がございました。

こうした中で、私どもは、ジェンダー統計がきちんと維持・整備されることが男女共同参画社会の実現全般にとっても、また、先ほど御紹介したコロナ研究会のように、男女別の統計による分析が様々な危機における政府の的確な対応を行う上で大変有用であるという観点からも、非常に重要だと思っております。他方、多様性を尊重し、誰一人取り残さない社会を築くことはSDGsの観点からも非常に重要であり、その点からの配慮はぜひ必要だと強く考えております。

こうした問題意識から、2020年12月に閣議決定いたしました第5次男女共同参画基本計画におきましては、政府として、ジェンダー統計における多様な性への配慮について、現状を把握し、課題を検討することを決定いたしました。このたびこうして皆様方にお集まりいただいて、ワーキング・グループを開催することといたしました次第でございます。

論点は様々考えられますが、全体的な方向性としては、例えばジェンダー統計の観点から、性別欄は原則として維持するべきではないか。別の手段によって性別情報を取得することができ、それをを用いることによりジェンダー統計の作成が可能な場合には、性別欄の廃止も考えられるのではないか。性別欄を一律に廃止するのではなく、性別欄を設ける目的や合理性などに応じて、整理する必要があるのではないか。こういったことがあり得るかと思っております。

また、配慮の方法としてどういったことが考えられるのか。また、性別欄で記載を求める性別についてどうするか。さらに、選択肢としてはどういったものが考えられるかといったことがあるかと思っております。

このほかにも様々な論点があるかと思っております。本日は、ぜひ皆様方のお考えをお伺いでき

ばと存じます。

私からは以上です。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明へのコメントを含めまして、皆様方から自由に御意見をいただきたいと考えております。今日は第1回目の会合ですので、構成員の皆様から簡単に自己紹介も併せて、5分程度でお話をお願いできればと考えております。参考資料の名簿順で進めさせていただきたいと思います。1回目が終わったら2巡目ということも考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

これはあいうえお順になっているのではないかと思うのですが、最初に岩本先生のほうから、どうかよろしくお願ひいたします。

○岩本構成員 では、あいうえお順ということで、最初にお話をさせていただきます。

金沢大学人文学類で、教育社会学やジェンダー学等について、学生と一緒に研究をしております岩本と申します。特にジェンダーの中でも性の多様性のことについて、いろいろ自治体から相談されたり、あるいはLGBTQコミュニティーの方から現状についてのデータを教えてほしいとか、そういう架け橋的なことをいろいろと頼まれてやっております。

男女共同参画局も、英語では皆様御存じのようにGender Equality Bureauです。先ほどお話のあったSDGsも含めて、ジェンダーということを広く多様な視点も含めた選択肢で理解することが国際的な流れにもなっておりますので、そういうことを踏まえて、皆様と共にいい議論をさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

最初から早く終わってしまったのですが、御報告についてのコメントというか、まず最初ということで林局長のほうからもご説明があったのですが、何か一言ありますか。

○岩本構成員 この性別欄については、日本学術会議のほうでもワーキング・グループに呼ばれてお話しさせていただいたことがありまして、本日ここにお招きいただいたのも、それを踏まえてというふうに伺っております。

内閣府から最初にあった報告書の資料も踏まえてお話しさせていただいたのですが、1枚だけ資料を共有させていただいてもよろしいでしょうか。

こちらがそのときのまとめですが、もちろん男女も踏まえた上ですが、LGBTの人権保障ということは基本的には同じ方向に向かっていると私は理解しております。両立を目指すべきであるし、性別欄をどうするかというのは、それぞれどういうふうにするのか、どういう目的でということも踏まえて、一個ずつ丁寧に判断するべきであると考えています。既に幾つかの自治体あるいは省庁などが丁寧な検討をして、試行錯誤しつつ検討を進めておりますので、そうした情報も後ほど皆様と一緒に共有しながら議論させていただければと思います。

4つ目は、性的指向、性自認、性表現、あるいは生物学的な性別も含めて、幅広いジェンダーを理解した上で、それに沿って長期的な国民全体あるいは社会全体の財産になるような形でジェンダー統計というものを考えていきたいと考えております。

以上、補足をさせていただきました。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。

次に釜野室長のほうからよろしくお願いいたします。

○釜野構成員 皆さん、初めまして、ではない方もたくさんいらっしゃいますが、国立社会保障・人口問題研究所の釜野さおりと申します。

私はいろいろな調査を仕事でたくさんやっております、その中でももちろん性別というのは重要な項目としてあって、分析の軸としても大変重要なもので、ずっとやってきたのですけれども、最近には特に人口学や家族社会学の中で、男女だけではなく多様な性を捉えることを試みようとする研究をしています。

特に自分が一番重要だと思っているのは、代表性のある調査で多様な性を捉えるということです。もちろん性の多様性の研究には質的調査もありますし、マイノリティーだけにフォーカスした量的調査もあるのですけれども、それは大変重要なのですが、同時に、大規模の、できたら国や自治体が主体となって行う調査でもそれをきちんと捉えて分析していくことが大切だと思っています。そこで2016年に性的指向と性自認の在り方を人口学的な研究で検討していくことを始め、先ほどの資料で紹介していただいた大阪市民調査は、科学研究費の中で行った調査の結果といいますか、調査票をつくる前の段階から聞き取り調査を行った結果として出てきたものです。

民間の調査で性的マイノリティーは何%だとかということが言われますけれども、それも大切な情報ではあるかもしれませんが、きちんとある基準に沿って性別、性別といったときには性自認の在り方と考えていますが、それを捉えながら実態を比較するとか、性的指向もそうなのです。マジョリティーと比較するということが重要だと考えていて、そうしたデータがあるいろいろな施策にもつながるだろうと思ってやっております。

特に今回は性別欄の検討というグループでこういうふうに始めていただいて、こういうグループがどこかで立ち上がらないかなとずっと思っていたのです。研究者だけのグループではなくて、ちゃんと政府のほうでやっていただけないかなとずっと思っていたのが、今回、私が知っている限りでは初めて日本で実現して本当にうれしく、そこに呼んでいただいたことも大変うれしく思っています。どこまで貢献できるか分かりませんが、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

先ほどの、ジェンダー統計では男女別の集計が大変重要だといったときの男女の中には、いろいろな性、男女以外のものが含まれたジェンダー統計ではないかなと考えます。岩本先生がおっしゃったことと重なりますけれども、例えばトランスであるか、トランスではないかということもいろいろな格差や差異を生み出す重要な要素となりますので、それも含めたジェンダー統計ではないかと思えます。

本当は性的指向も切り離さないで考えていただけたらいいなと思っていて、今回は男女にフォーカスして進めるのかもしれませんが、先ほど挙げていただいた例でいうと男女のカップル以外のカップルの状態、アメリカのセンサスを出していただいたのですが、それも関係

しているのです、そういうことも併せて考えていきたいなと思っています。

私の研究上常に抱えている悩みがこういった場で検討されることになってうれしいと思っていますのですけれども、調査に関しては、データをつくる身でもありますし使う身でもあります、調査項目を変える苦しさとか問題点とともに、その必要性も一応分かっているつもりなので、余計に解決に結びつかない悩みばかりなのですが、その悩みを共有して、何かしら求められる指針なりなんなりをつくってあげればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に神谷事務局長、どうかよろしく願いいたします。

○神谷構成員 ありがとうございます。

このような場を設けていただき、また、参加させていただきまして光栄でございます。神谷でございます。

私は、性的指向や性自認に関して困難を抱える当事者、支援者、専門家による94の団体から構成される政策提言のための全国連合会の事務局長を仰せつかっております。

LGBT法連合会では、加盟団体の意見を取りまとめて、困り事のリストを子ども・教育、就労、福祉、民間サービス、公共サービスなど各分野に分けて、9分野、354項目、ウェブサイトにて公開しております。

また、その内容を実務的に解決するためのマニュアルや法・政策提言も行っているところでございます。会の中に3つ委員会を設けておりますが、公務・教育関係委員会、民間・雇用労働委員会、医療・福祉委員会の3委員会で議論したものを、年に一度、各加盟団体の意見として取りまとめ、国への予算要望、政策要望などさせていただいているところでございます。

私個人といたしましても、実大学の社会学研究科などで非常勤や客員の教員をしております。最初に担当させていただきまして「女性と政策」や「男女共同参画論」でございまして、そういった意味でも、男女共同参画局が事務局をされている会議体に呼んでいただいたというのは感慨深いものがあるなと思っていますところでございます。

社会学の分野では当たり前のことですが、性的指向や性自認に関して、いわゆる性的マイノリティーは、ジェンダー規範からの逸脱とみなされることによって、暴力を加えられたり、差別をされたり、あるいは攻撃を加えられます。法学の分野でも浅倉むつ子先生などが言及されておられます。先ほど、私どもの声明も御紹介いただいたところでございますが、広くジェンダー規範をどのように改善していくのか。性別役割分担も含めた固定的な規範から、できるだけ生きやすくなるよう、よりよい形に改善していく、そのことが広くジェンダー平等につながると私どもは捉えております。

その意味におきまして、ジェンダー平等を目指すための施策や取組は必要であると考えております。しかしながら、一方で工夫が求められるということも声明でも指摘させていただいております。関係の委員会で加盟団体に聞いてみても、全部が全部、今すぐに性別欄がなくなればいいという意見が出てくるわけではありません。しかしながら、私も先般、学術会議で御報告させていただきましたが、性別欄に望まぬ性別を記載させられる、記載せざるを得ないとい

うことが、トランスジェンダーの人格を傷つける行為、それを実質的に強制する、あるいは促すような意味合いがあるということは、認識することが必要なのではないかと考えています。その意味合いや重み、位置づけを十分に認識した上で、しかしながらジェンダー統計というものを包摂的に捉え、考えていくことが大変大事なのではないかと考えています。

一例として、男女共同参画の分野におきましては、男女間の賃金格差が総合的な指標として大変重要な意味を持つわけであります。けれども、釜野先生の御専門でもあると思いますが、ILOなどは性的指向による賃金格差も指摘しているところがございます。これはもちろん性自認でもあると考えられます。そのようなところをどのように捉えられるようにするか、より高みを目指していくことが必要なのではないかと考えております。

その点で、より適切な統計あるいは設問の在り方が求められます。その一方で当事者コミュニティにおいては、自分達や性的指向・性自認を調査をされること自体がこれまで少ないということもありまして、設問があるとびっくりしてしまう、戸惑いのようなものも、今まで関わらせていただいた調査などで見られました。適切な項目、処理をしているのだけれども、不安から危機感を持ってしまうということも、もしかしたらあるのかもしれない。適切な方法を示す、このように安心・安全があるのだよということを示し、周知されるということも、今回、一つの契機になればと考えております。もっと言えば、ジェンダー統計自体が各府省でどれくらい実施されているのかという問題意識を皆様お持ちだと思うのですけれども、より適切なもの示すことで、その存在の周知、重要性を最終的により周知徹底できるよう貢献できればと考えているところがございます。

雑駁ですが以上です。ありがとうございます。

○白波瀬座長 大変ありがとうございました。また後ほどよろしく願いいたします。

次は神林龍先生なのですけれども、本日は御欠席ということですが、労働経済学の研究者として国際マイクロデータについてのご見識もあり、メンバーとして入っていただいたことにこちらとしても感謝申し上げたいと思います。次回にはぜひ御参加いただけるようにと願っております。

次に塩見様からよろしく願いいたします。

○塩見構成員 初めまして、資生堂の塩見と申します。

このようなワーキング・グループに参加すること自体が初めてでして、大変緊張しております。御専門の皆様からいろいろと学ばせていただきたいと考えております。

今回は企業の代表として参加させていただいていると聞いております。事例を御紹介できればと思います。

名簿にもありましたけれども、私は本社のダイバーシティ&インクルージョン戦略推進部というところにおります。こちらの部門は今年新しくできた部門でして、資生堂として社内外のD&Iの推進をリードしていく部門になります。当社におきましては、ESGの中でも特にソサエティーにおいてD&Iを重要な経営戦略の柱と捉えております。ビューティービジネスにおります関係で、女性の活躍にこれまでも大変注力してきましたし、今後も社内だけではなくて日本全体

をリードできるような立場になりたいという考えがございまして、新たにD&I戦略推進部ができたという経緯がございまして。

そうは言いますものの、当社も進んでいるかというところはまだだと思っております。今回D&I戦略推進部ができたことによって、今後、より強化していく所存です。

性別欄に関して申し上げますと、採用時の履歴書や当社のECサイトの顧客登録情報には性別欄を設けておりませんが、社員の人事台帳には性別欄があります。

林局長からのお話にもありましたけれども、男女の統計、情報が非常に有益であるということも実感しております。先ほどお話にありましたコロナ下における男女の違いは私どもも非常に参考にさせていただきました。困難な状況に置かれている女性を何か支援ができないかと緊急で新たに自治体や行政、それから他企業と連携して検討を進めたときも、あのようなデータが非常に後押ししてくれたと思っておりますので、こういったものは引き続き必要なのではないかと個人的には思っております。

他方で、神谷様からのお話にもありましたように、性的マイノリティーの方への配慮も非常に大事だということは当然のこととさせていただきます。

全ての属性・バックグラウンドの社員が満足のいく状況で働いているのか。その辺の情報をきちんと把握して、しかるべき社内の対策、制度改定をやっていかなければいけないと思っております。冒頭からのお話にありますように、多面的な対応をしていく、まさにそんなタイミングではないかと思っておりますので、今回のワーキング・グループでいろいろと御見解などを頂戴しながら、社内に還元していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○白波瀬座長 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

次に繁内代表理事、どうかよろしくお願ひいたします。

○繁内構成員 こんにちは、初めまして。LGBT理解増進会の繁内幸治と申します。

このような会合にお声かけいただきまして、本当にありがたいと思います。私もいろいろな方々の意見を頂戴して、あるいは意見交換する中で、本当に様々な意見があるのだなということを実感しているところなのです。この会議にお声をかけていただいた後も、まだ勉強が足りないなと思って、何冊か本を読ませていただいたような状況でございます。

個人的には、私は6年半前から政権与党であります自民党の特命委員会の専任の政策アドバイザーを務めさせていただいております。その関係で、ほぼ毎月、複数回、党本部で様々な御意見を頂戴したりする中で、ほかの法律との整合性という観点から、衆議院の法制局にもいろいろと教をいただきながら、今に至っていると。残念ながら、去年の秋の臨時国会で、せっかく与野党が合意したにも関わらず、党内の理解が得られなかったということで、基本法が成立していないというような状況がある中で、まさにいろいろな考え方がある中で、この会議で本当にいろいろな意見を共有して、そして前向きに一步進めていくことができれば本当にいいのではないかと思います。

それから、先ほど金沢大学の岩本先生からもありましたように、近年、我が国でもそのような

ですけれども、個人情報保護の観点が大事だと思います。そういう点では、これは官であろうが民であろうが、必要以上の情報は求めないというあたりが最も大事なことではないのかなど。トランスジェンダーの問題とかでもそうなのですけれども、ほかのことでも全体的な流れとして、俯瞰的に見ると、必要以上の個人情報は求めないということが一般的に大事なことではないかとも思います。

本当に多様な意見があるということは、この6～7年間やっていると痛いほどよく分かりました。また後ほどというか後日になるかもしれませんが、残してほしいという意見があるのです。では、残してほしいという意見は無視していいのかとか、どういう人々が残してほしいと言っているのかというようなことも総括的に皆様方との議論の中から議論を深めていく必要があるのではないかと、そんなふうに思います。

ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

1点だけ。残してほしいというのは、性別欄を残してほしいということでしょうか。

○繁内構成員 そういうことです。

○白波瀬座長 分かりました。ありがとうございます。またよろしく願いいたします。

次に下山室長、どうかよろしく願いいたします。

○下山構成員 よろしく願いいたします。

群馬県男女共同参画室の下山と申します。

群馬県では新・群馬県総合計画の中で「県民総活躍社会の実現」を柱として、20年後、年齢や性別、国籍、障害の有無にかかわらず、多様な県民がそれぞれの場面で役割を担い、活躍することによって、活力あふれる地域とすることを目指しております。そういった中で私どもが担当しております部門では、女性の活躍推進、男女共同参画の推進を行っております。

今回こちらのワーキング・グループに呼んでいただいたということなのですが、先ほどの資料に一部掲載がございましたが、4ページ目に群馬県の取組を挙げていただいております。群馬県ではLGBTQなどの性的少数者に対する理解や配慮を求める動きの広まりを踏まえまして、県で扱う申請書等の性別欄の実態把握と、見直しができるかどうかということについて、令和3年1月から2月にかけて全庁の調査を行いました。

県民が県に提出する文書または、県が県民に配付する文書のうち、性別情報に関わる欄がある文書を調査の対象としまして、県自体に見直しの裁量があるかどうか。あるのであれば、統計上または男女共同参画の観点から男女別のデータを収集する必要があるかどうかなど、各担当課、所属のほうで精査・見直しを行ってもらいまして、2年度の調査では見直しが可能である文書が305ございました。さらにその翌年度、10月にまた追跡調査を行いまして、その中でもう一度、各所属で見直しを行った上で、はじめに対象となった文書のうち、約半数のものが見直しできるという結果を得ております。

これらの調査に当たっては、一律に廃止をお願いするのではなくて、各所属において廃止ができるかどうかよく精査をした上で、こういった判断となったという形でございます。

今まで精査をしないままに、例えば私どもの所属でありますぐんま男女共同参画センターでは、貸館の事業等をやっております。使用承認の申請書などにも男女を記載をするところがありましたので、そういったその後何かを使用する目的がないものについては見直しを行った上で、廃止または表現を変えるといった取組をしております。

皆様方にはまたいろいろと御意見を伺わせていただきまして、今後の取組にさらにつなげていければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○白波瀬座長 大変ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、杉橋先生、よろしく願いいたします。

○杉橋構成員 よろしく願いいたします。

専修大学経済学部にも所属している杉橋やよいと申します。

私は、ジェンダー統計を研究しております。

私が所属している学会の一つが、経済統計学会です。そこに複数部会がありますが、その一つがジェンダー統計研究部会です。その事務局代表を務めています。

ジェンダー統計は、先ほどの局長のお話にもありましたように、女性の状況がそもそも調査されていないあるいは男女別になっていないために、女性の状況が見えないこと、などの問題があり、さらには、男性を標準と考えるなどのステレオタイプなどにより、統計で使われる用語や集計の方法などがジェンダー中立でなく女性が見えないままになるということも問題視されてきました。男女の状況を正確に統計で明らかにする。それは、男性と女性の間で格差があるし、差別があるから、その格差や差別を縮小・是正するためには、男女別あるいはジェンダーに敏感な統計が必要とされ、当初は北欧そして国連が中心になって国際的なジェンダー統計活動が展開しています。ジェンダー統計の国際的な最初のテキストの本題は「Engendering Statistics」、副題は「A Tools for Change」です。つまり、男女平等にむけた変革のための道具として統計を活用しようという趣旨です。私も全くそのとおりだと考えて、ジェンダー統計の研究を続けてきました。

ジェンダー統計に関しては、30年前はほとんど認知されていませんでしたが、日本でもこのようにその重要性はかなり認知されているように思います。ただし、性的マイノリティーに関しては、公的統計における把握は弱く後れをとっています。

国際的に目を移すと、LGBTQを統計でどのように捉えていくかの議論と取組みは進んでいます。私も十分には把握できていないのですが、ジェンダー統計を研究する者として、何人かの方がおっしゃっていましたが、ジェンダー統計の中にLGBTQを含めて議論していく必要があると考えています。

国連のジェンダー統計の専門機関では、SOGIに関する統計の在り方について議論はありますが、ガイドラインみたいなものを出すというほど展開していません。諸外国の様子を見ながら、私も一緒に考えていきたいと思っております。

そのときの一つの捉え方としては、LGBTQ、性的マイノリティーの方々が抱える格差とか差別を明らかにし、それを改善していくために統計を活用できると思うので、正確に把握するため

にはどうあるべきかを基本的な視点としたいと思っています。

ジェンダー統計を研究していますが、数理的な統計処理分析というよりも、公的統計が実態を正確にとらえているかに着目しています。今回このワーキング・グループは、非常に重要なことを議論できる場だと思います。また、関係省庁として総務省の統計制度の御担当の方が出席されていることを非常に心強く思っています。皆さんと議論しながら、どうあるべきかを一緒に考えていきたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○白波瀬座長 ありがとうございます。杉橋先生、どうかよろしく願いいたします。

統計制度担当者も御出席だということで、期待値も高まっているのですけれども、何か一言ありますか。いいですか。

○川原企画官 総務省政策統括官室統計制度担当で、統計企画管理官室の企画官をしております川原と申します。

白波瀬先生には以前、基幹統計調査の審査業務において大変お世話になりました。

○白波瀬座長 またよろしく願いします。

○川原企画官 現在、公的統計の整備に関する基本的な計画の作成を担当しております。

ジェンダー統計については、現行の公的統計基本計画の中にも記載がございますけれども、ジェンダー統計とは何ぞやというところはなかなか私どもも勉強不足の面もあるかもしれないので、勉強させていただければと考えております。

また、統計法に基づく統計調査につきましては、少し大きな期待を寄せられている部分もあるかと思うのですが、なかなか難しい面もあり、そういった点も含めて、状況は御説明させていただきたいと考えております。何とぞよろしく願いいたします。

○白波瀬座長 どうかよろしく願いします。すみません、急に振ってしまいました。

それでは、私からも少し自己紹介をさせていただきます。

まずは先生方、このような先生方にご参加いただきチームを構成できましたことに改めて感謝します。最近コロ研と呼んでいただいている研究会についても、実際に分析ができて、現場にいらっしゃるメンバーで構成できたことは、その後の高い成果を可能とした背景でもありません。

今回もこのような形ですばらしいチームが組めて、本当にありがたい限りであります。忌憚のない率直な意見をここで交わし、最終的には提言としてまとめていきたいと思っております。熟議するとか、政治学の田中先生ではないですけれども、精査をし十分に議論を重ねて、いまの日本においてのありべき方向性を我々専門家としては申したい、というところをぜひ皆様と一緒に出していきたいと考えております。

いま、世の中の動きとして、ジェンダーに関する諸問題を議論し、解決すべく検討するには悪くないタイミングです。この機を最大活用しながら、国際的にも遅れた状況にある日本が直面する現実問題に着目して、少数派と言われている人たちにはなかなか生きづらい社会であるという現実はあると思っております。ただ、もうこれ以上は悪くしないとか、次に進まない

と新しい次の世代が立ち行かないということがございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

今、先生方から本当に貴重なお話を聞きましたので、自分としてもいろいろ盛り上がっているところなのですけれども、ジェンダーというのは基本的には複数の相対的な概念であるというところが一番重要だと思ひます。もちろんセックスではなくてジェンダー、ジェンダーという言葉の中に、社会的な位置づけということで、極めて相対的な価値観が入ってきます。その相対的な中に序列がある。男性、女性という中に異質性がある。つまり、男女間と言ったときに、社会は一樣ではなくて、今まで一つの性で代表させて世の中が見られてきたけれど、他の異なる性の状況と一緒にすると、見えないところが見えてきますよということです。社会の中の異質性をより正確に見ていくということだと思ひます。そこの中でより正確に見るために何が必要なのかということも重要であり、その一つが性別記載欄の問題ともつながってきます。

もう一つ重要なのは、政策評価をして、社会を変革させるように動かすという重要なミッションもあると思ひます。そういう意味で、枕言葉としてありますように、本ワーキング・グループはジェンダー統計から見るということがあります。大きな柱の一つは、統計をどういうツールとして使うかということではあると思ひますが、正確に把握するというのと、その中でどのようにそれを活用して政策評価なり政策提言をしていく道具とするのか、そのときにどのような材料に対して複数のツールを準備しておくべきか、といった幾つかの段階があります。あとは釜野先生とかからもありましたけれども、概念としては性的な指向性ということとは、区別をしたほうが議論としてはいいかもしれないと考えております。

私も若かりし頃、日本を出てジェンダーというものに巡り合ったのですけれども、そのときにジェンダー研究だと思つた次に、先生方も御存じのとおりなのですが、アメリカなんかではヘテロだけではなくてホモという概念でジェンダーに関する研究や議論が次のウェーブとしてしっかり後に続いていったわけです。今、LGBTQ、どうアイデンティファイしますかという自認の話という点も、これまでの議論の上に段階的に蓄積されてきたという状況はあります。

日本は言葉や概念を輸入するのは得意なのですけれども、日本という現場にあってそれらの概念をしっかり消化して活用していくことはあまり得意ではないところもあります。そういう意味では、先生方は最前線の情報もお持ちですし、岩本先生からもありましたように、本当に情報共有が重要だと思ひます。いろいろなところの似通つた議論にあたっての情報も共有させていただきたいと思ひます。ジェンダーの問題は、最終的にマイノリティーの話、人権の問題、を避けてはおれません。けれども統計的な処理の観点からすると、対象者が少数になると個人情報の観点から公にできないという問題もでてきます。ただ、少数派だから、全体から見えにくいから、全体の中で明らかにすべきという側面はあります。ですので、個人情報との関連も少しく展開できればありがたいなど、自分でも首を絞めているのではないかと思ひます。よろしくお願ひいたします。

林局長、何かありますか。

○林局長 ありがとうございます。

今、白波瀬先生がすばらしく先生方のお話のポイントをまとめてくださったので、今日初めてこうやってオンラインでお目にかかる方々も多いのですが、今、お話を伺って、いろいろなそれぞれの視点は大変重要だと改めて思います。はっきり言ってこういったワーキング・グループを立ち上げるのは政府で初めてでございますが、私自身は、これを立ち上げなければ私も男女共同参画局としてやるべきことをやっていることにはならないと思いました。なので、これはしっかり先生方のお話を伺って、この夏には取りまとめをして、さらにそれを政府全体で共有して実行できるようにというところに持っていきたいと思いますので、ぜひ忌憚のない御意見を様々お聞かせいただければと思います。ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

杉田課長、何か一言ありますでしょうか。いいですか。

ありましたら、適宜、課長のほうからも御発言ください。

○杉田課長 今、局長からもありましたとおり、こういった形のワーキング・グループを政府で立ち上げるのは初めてということですよ。

○白波瀬座長 事務局は鍵になりますので、よろしく願いいたします。

急にごめんなさい。お世話してもらおうのと思って、よろしく願います。

今、一巡したのですけれども、今日は時間的にあと少し余裕があります。ただ、2時間ぴたりやらなければいけないということは全くございませんで、進め方としましては、もちろん限りある時間でできるだけ効率的に皆様から御意見をいただくというやり方をしたいと思えますけれども、もし審議が問題なく進みましたら、それはそれで次のお仕事に移っていただくということで、会議を締め効率的に進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(首肯する構成員あり)

○白波瀬座長 それでは、もう御忌憚のないところで、こういうこと、ああいうことということで、御意見を御自由にどうかよろしく願います。最初から手を挙げるのはやりにくいですが、でも、手を挙げてください。

神谷先生、どうぞ。

○神谷構成員 問題提起的に、何点か申し上げたいと思います。

これは岩本先生のほうがお詳しいかもしれませんが、ISOの性別情報の基準がございまして、男・女と適用不能と回答なしでしたか、示していたと思います。恐らく今回の考え方の整理の選択肢のところに関わってくるのだと思うのですけれども、あれがどういうふうな位置づけで、どういう経緯で出てきたのか私もつぶさに存じ上げないので、もし分かるようであれば次回以降教えていただければと思います。また、先ほど何人かの方がおっしゃってくださっていましたけれども、国勢調査でいろいろ工夫がなされていることなど、各府省の既存のいろいろな工夫を出していただけると議論がしやすいと思います。幾つか国際的なもの、あるいは各府省のものも含めて、私たちからも提供することが期待されているのだとは受け止めており

ますけれども、政府としても把握しているものがありましたら、ぜひ出していただければなど思っているところでございます。

もう一つ、地方自治体のことに対していろいろと御懸念が高まっているということをおもいます。まさに国連はジェンダー主流化でありまして、そこにジェンダー統計が果たす役割があるわけですが、恐らく地方自治体における男女共同参画関係の部署が、ジェンダー統計として必要なものをどこまでの範囲として捉えているか。狭く言えば女活法の問題がありますし、それ以外にも様々あるわけです。しかしながら一方で、重複で取っているのはいか、私もある自治体のものを見せてもらったことがあるのですが、公園の遊具の利用許可証のようなものも性別欄がついていて、リストにすると何百もの書式に性別欄が置かれているようです。

いろいろな自治体がフローチャートなども出されているようです。この議論の出口の話になるかもしれないのですが、各自治体の男女共同参画の担当部署が認識を深めるということが最終的には大変重要になると思いますので、政府の中で展開されるということもさることながら、自治体に共有をしていくことも大事なのではないかとということをお意見として申し上げます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

今、自治体の話が出たので、早速下山さん、一つ一つ精査をされて要らないものは取りましたということなのですが、現場のお話で、もちろんたくさん自治体があるのですが、その辺りで気になるのは、一つ一つというときの基準を横展開して共有できますか。

○下山構成員 今の御質問なのですが、調査をしたときに、当室では、一つ一つに対してこれは駄目とか、これはいいという判断はしておりません。

ただ、調査上、選択肢を幾つか設けまして、5つに分けたのですが、今後も性別欄の記載を必要とする文書として、1番目は統計上、男女別のデータを収集する必要があるかどうか、2番目は男女共同参画の観点からデータを収集する必要があるかどうか、3番目は医療上、性別情報を収集する必要があるかどうか、4番目は性別により配慮や対応を区別する必要があるかどうか、5番目は本人の確認のために収集をする必要があるかということで、5つ選択肢を設けまして、そのいずれかに該当するとそれぞれの所属でその文書について判断した場合は、そのまま男女欄を残している状況になります。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

ほかに情報をお持ちの方、もちろんILOとかUNレベルでも結構ですし、何かありますか。御自由にどうぞ。

お願いします。

○繁内構成員 LGBT理解増進会の繁内でございます。

本当に7年間にわたって、基本法をつくるに当たって様々な有識者の先生からヒアリングを受けて、あるいはレクチャーを受けたと言うほうがいいと思います。そもそも論として、ジェンダーアイデンティティーにおけるアイデンティティーとは何かということを考えていないの

だろうなと思っています。それはアイデンティティーを専門領域としていらっしゃる先生方、日本では哲学領域の先生方なのですけれども、あるとき日本のアイデンティティーの第一人者の東大の名誉教授の先生に聞いたときに、そもそもアイデンティティーを性自認と訳すアイデンティティーの専門家はいないと断言なさいました。ここの会議でもそうなのですが、本当に性自認ということ当了り前のように使っていますけれども、本当にそれでいいのかどうかということも大きく見て考えていく必要があるのではないかと、そんなふうにも思います。

性自認に対して、性同一性という言葉がありますけれども、これは似て非なるものという使い方、ジェンダーアイデンティティーの日本語訳ですから、性同一性と訳そうが、性自認と訳そうが、意味は同じでなければいけないのですけれども、意味が同じではないような使われ方をしている、その辺りをかなり精査する必要があるのだろうなと。定義をしっかりとしないと正確な数値を求められるはずもないということも含めて、今後、皆様方と議論を深めていって、いい結論を出していければありがたいなと思います。

ありがとうございます。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

概念のところまで行くとかなり深い話になってきますね。

皆様のことは「さん」と言っていていいですか。私のこともそう言ってください。先生なのか、局長なのか、室長なのか分からないから、すみませんがよろしくお願いします。

さていまのところ、区別をするところは、もちろんそれをやってはいけないということはないのですけれども、今、繁内さんがおっしゃったように、そもそも論のところは外せないにしても、100%議論をするということはかなり難しいところなので、このワーキング・グループとして、ここは外さないというところを出すことは非常に重要だと思うのです。ですから、立ち上がったことだけで価値を見いだされたら困るので、我々のワーキング・グループとして何を出せるのかというところが一番重要だと思うのです。

そのときに、確かに日本語的に性自認というのは私も違和感がないわけではありません。一方、中途半端に英語を使うと、訳が分からないというのもよくないし、ここは難しいところです。

でも、一つは質問項目の選択肢の問題で、例えば、オンラインのアンケート調査をしたときに、「男」「女」の二択で、そこに答えないと次に進まない構造になっていたのです。そうになると、ここでの二択に当てはまらない方は、質問が先に進まないで調査に回答できなくなってしまいます。ただ、2つ選択肢で「男」「女」、その次に「その他」と言っていていいのかということがあるわけです。私であれば、「その他」ではないよな、って思ってしまいます。そこで自由回答となると、その後のデータ処理の問題がでてくるとか、そう単純な話ではありません。

あと、釜野さんがおっしゃったように、すごく重要なところは、全体の大規模調査の中にしっかり位置付けてもらうということなのです。リファレンスのグループをしっかり持って比較できるように、明確な違いなり不利差を出せるものを統計として出すということが非常に重要

だと思っております。

そういうときに、回答する当事者の話と、集計時の問題、それらはあえて区別しつつ、社会の中にある異質性をできるだけ正確に明らかにすることだと思っております。いかがでしょうか。

岩本さん、どうぞ。

○岩本構成員　ここで男女共同参画局がジェンダー統計として取り上げたことの意味の一つは、日本のデータの現状がどうなっているかにとどまらず、それを世界の国々と比べて、日本はここは頑張っているだとか、ここはまだまだだとか、ここが足りないだとか、そういうことを政策的な示唆も含めて指摘できるようなデータをしっかりと蓄積したいということにあると思うのです。

そういう意味で、今、繁内さんがおっしゃったジェンダーアイデンティティーのことも含めて、海外でどのような聞き方をしていて、どうなっているのかということとはしっかり情報共有した上で、日本がそれと全然違う聞き方をしてしまったら、それはそれで全然比べられなくなってしまうので、それとちゃんと対応するような聞き方はどういうものかということも研究者のほうでもいろいろと試行錯誤して、研究のある程度の積み重ねは既にありますので、そういうものも情報共有しながら議論していただければと思います。

それから、先ほどの自治体の話に戻ってもよろしいでしょうか。政府でも御議論されていると思いますが、今、自治体の基幹業務システムの統一が進みつつあって、1,741市区町村と47都道府県プラス一部事務組合で2000個問題と言われているのですが、住民基本台帳や就学事務システムというものを統一しようということで、その中でいろいろな書類の性別欄をどうするかという問題と絡んでいます。就学事務システムは先日意見公募があって、今、整理中です。例えば就学通知書の記入欄に保護者と児童生徒の関係として父と子しか例示がなく、母と子という例はありませんでした。その点は指摘したらすぐに直していただけたのですが、そういうことも含めて、性別欄は一体何を聞いて何を聞かないのか、何を各家庭に送るのかということで、基本線として政府がどのようなものを打ち出したいということにも関わってきます。今年8月末というのは研究者の視点から見るとかなり忙しいと思うのですが、一つには、自治体から取りあえず暫定的にでも指針を欲しいなど、そういう御意向もあるのではないかと思います。

その辺りのことを含めて、ここで短期的にできることと、あるいは海外諸国も一回で結果を開示して終わりではなく、長い期間をかけて継続的にやっていますので、その辺りも踏まえ男女局と総務省あるいは統計の関係部署等で、長い時間をかけてやる課題を含めて整理しながら議論することが必要ではないかと思います。

○白波瀬座長　ありがとうございます。

ぜひ情報共有していただきたいと思っております。私も知らないことのほうがずっと多いので、どうかよろしく願いいたします。

ただ、このワーキング・グループについてはもうタイムスケジュールが決まっています。議論としての追い風となるようなものを出せるかどうかというのが鍵になってくると思います。

ありがとうございます。

どなたからでも、いかがでしょうか。

お願いします。

○釜野構成員 雑談的なことなのですからけれども、皆さんも御経験されているかもしれませんが、いろいろな調査に関わりながら、回答する人の意識が変わってきているというのは確かに感じています。その変わり方はいろいろですが、大学教員を無作為抽出して行った調査をやったのですけれども、そこに性別の項目を含めたら、今どき性別を聞くのかというコメントが書かれてきたりとかするのです。性別には触れてはいけない、というような認識がうまれつつある。私たちがその調査で扱った内容は性的マイノリティーに対しての意識やハラスメントのことであつたことから、性別の情報は必要なので聞きましたけれども、もう性別はアンケートから一律廃止するべきだという意識を持っているような教員もいることを認識させられました。

一方で、今、研究プロジェクトで、実際に日本の調査で性別とか性自認の在り方とかをどういうふうに聞いていくかの検討を引き続き進めているのですけれども、高齢の方たちにインタビューをすることがありました。実際に調査票を渡して答えてもらった後に、聞き取りをする方式で、この項目はどうでしたか、この項目は何を考へて答へましたかと、聞いていきます。認知インタビュー、というのですが、60代、70代の方の意識として、性別について、出生時の性別を聞かれた上で、今はどういふ認識でいますかと聞かれることへの抵抗はほとんどなかったということもあつて、もちろんこういう調査に参加してくれる特別な人なので、一般的ではないかもしれませんが、このインタビューをやつてみて、60代、70代であっても、性別の問いは1個では不十分である、という認識も、一部では出てきているのかなということも思いました。

雑談的なことですみません。

○白波瀬座長 釜野さんはいろいろな調査もやられているので、そういう点でもぜひいろいろ教えてください。ありがとうございます。

ただ、1点だけ、今の大学の先生ではないけれども、今どきジェンダーを聞くのかといった声が聞こえてきます。個人的には、この点はある意味ですごく危機感を持っています。なによりも日本のジェンダー格差が大きいことはいなめません。もちろん言つたようにインクルージングというか、要するにLGBTQも含めてということです。教育の現場もそうだけれども、労働市場における格差は賃金格差に代表されるということもありますが、これだけ継続しているわけです。そこで耳学問でダイバーシティの観点から性別欄はいらない、ということには注意が必要だと思います。そういう言説の流れにはブレーキをかけたいわけです。今どき聞くという意味というのはちゃんと明記しつつ、我々としてはどういふ位置づけということが重要なのではないかと思うのです。

○釜野構成員 性別を聞くことに対して批判的な人の中には、「その他」と答へていたりする方もいるのです。「その他」を選ぶのは、男女以外、迷っている、わからない、という場合も含めたマイノリティーとは限らず、性別は聞いてはいけないのだということを書いて、調査へ

の批判としてそれを選ぶこともあるようです。また、「答えたくない」についても似たようなことがありますから、本当に注意する必要があるとは思っています。

○白波瀬座長 正確に重要な議論を理解してもらわなければいけないと思うのです。正確に議論を周知させなければいけないという責任は、もちろん男女共同参画局も含めてあると思うのです。今なぜこのワーキング・グループが立ち上がったのかといたら、そういう意味でも極めて混乱している状況にあると。だから、そこは正しく理解しなくてはいけないところ、改めなくてはいけないところ、そして継続して審議すべきところ、幾つかあるので、議論を区別するというのが最初の大きな課題になってきますか。皆様、どうでしょうか。

○神谷構成員 今、先生方がおっしゃった点は大変重要だと思っていまして、SOGIの課題をやるようになったときに、だから今はもう男女共同参画とかではないよという話は、私もよく聞くのです。それは全く違う話で、ゲイとレズビアンとの格差なども男女間格差が見られないと分らなくなります。男女共同参画を進めたくない言い訳としてSOGIのことがあるからと言われるのは大変不本意なことだと思っています。このことは統計というレベルでもそうですが、施策全体としてもそれは違うのだということは打ち出していかなくてはならないのかなと思いました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

初めてとおっしゃった塩見さん、企業の働く現場はすごく重要なのですけれども、もちろん資生堂さんは企業としては意識も高く、先頭を走っていらっしゃる一つなのですが、何か意見はありますか。

○塩見構成員 ありがとうございます。

今の議論の延長で申し上げますと、先ほど申し上げたように、当社もD&Iの中でも特に女性活躍を戦略の柱に置いています。海外のメンバーからはいまだに女性なのかというような議論もありました。確かに日本以外の社内においては非常に女性活躍が進んでいて、管理職比率もむしろ7～8割が女性だと。逆に男性のほうがマイノリティーだみたいなのところもあるのですが、社会に目を向けたらどうかというと、そこはまだイコールとは言えないことは皆、同意しています。また特にホームマーケットである日本においては本当にまだまだだということを見ると、そこから目を背けるべきではないだろうということで、みんなにも納得をしてもらっているところです。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

本当にまだまだ遅れているところですが、杉橋さん、UNでも女性統計がちょっと止まっている感じもあるのですが、それだけではなく何か御意見はありますか。

○杉橋構成員 過去には国連によるジェンダー統計活動が止まっていたときはありましたが、現在は定期的にジェンダー統計の会合などを開き議論を進めています。

皆さんがおっしゃっていたこととの関連で一つありました。今時男女を聞くのかとか、今更女性かという認識や性別欄廃止という動きについては、男女間の格差や差別に目を向けずに、ジェンダー平等を否定し性差別を深刻化させることにつながると危惧しています。実際統計デ

ータで見れば、男性と女性に大きな格差がある、しかも日本の場合、それが非常に深刻であることは明らかです。ですから、男女別区分の廃止ではなく、維持・改善する必要があると考えています。

もう一つ。国際的にはどうやって性別を聞くかについて、アメリカ、イギリス、カナダでの議論をちゃんとフォローする必要があるかなと思っているのと、今回の報告の中でも出ていましたが、インド、パキスタン、ネパールですが、かなり以前から性的マイノリティーについても聞いている先進的な国々のようで、調べてみたいなどと思いつつ手が出せないでいます。もしこのメンバーの中でご存じでしたら教えていただきたいですし、先進諸国ではなくてアジアのインド、ネパール、パキスタン、場合によってはタイの取組で先進的で学べるのであれば、このワーキング・グループでも調べる必要はあるかなとも思っています。

ちょっと話がずれました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。

この辺りは、統計局の国際事業の一環として、アジアでの展開についての情報共有で、基本的な情報はありませんか。

つまり、すごくいろいろなレベルの情報があるのではないかと思うのです。インドとかでも、要するに国勢統計とかというところの議論と、本当に研究の社会調査もいろいろな代表性のものもあったりして、もちろんジェンダーとか女性とか虐待という話については、どこの国も存在しているわけですがけれども、見えない部分は多いわけですし、その辺りは確かに分かりませんね。南アジア地域の専門家の方からお話を聞くというのは手かもしれないです。

いかがでしょうか。何かありますか。

そもそも論のところ、方向性として性別欄は重要であると、すでに記されているところはあるのですけれども、もちろん提案であって、結論ありきということではりません。ただ、多くの場合は、繁内さんからもそもそも論で必要なのかという御意見もありますし、そこは決め打ちというわけではありません。ただ、問題ある日本を変えるというところでは、ジェンダー格差の程度は大きく国際的に遅れをとっていることは、単純にマクロデータから見ただけでも明らかです。このアンバランスさはあまり健康的ではないと思うのです。特に次の世代のことを考えたら、2030年に向かっていって、今は2022年なので、あまり猶予はないぞというのが正直なところ。計画ということになったら、工程表はあるのですけれども、私はかなり外圧をかけたいということがあるのです。

もう一つは、調査のところでは確かに足元のところの問題ですね。例えば、カップル、配偶者という言葉、あるいはパートナーという言葉が調査票に使用したら、回答率が下がってしまうという指摘を受けて、例えば当時、「奥様」ということになったこともあり、そこは苦渋の選択でもありました。今どきそんなことはもう当てはまらないのではといわれていますが、まだそこは変わっていないところもある。だから、マクロというところから考えたときの統計的な事実と目的に向かって議論は、現実の問題を直視して進められなければなりません。

また逆に、選択肢のところから変えていくと、少しずつ意識も変わっていくというところも

あるかもしれないし、この辺りは今日聞いただけでも議論の整理が結構いろいろあるので、どういう辺りで整理していくのが問題となります。あと、先生方からもこういうことをやっているよとか、こういうことがありますよということがあったので、事務局のほうとも整理をさせていただいて、議論を進めさせていただきたいなと思います。

○塩見構成員 先ほどの繁内さんのお話とかに関連するのですけれども、言葉の定義というのが、弊社も社内外で時々アンケートとかを取るのですけれども、その言葉の意味を理解されずに回答されているケースがあるかなということは常日頃感じているところです。

英語だとセックスとジェンダーと明確に言葉の違いがあると思うのですが、日本語だと性別という言葉でくくられてしまったり、また本日の投影資料で、海外の動きを書いていただいていますけれども、カナダですとperson's sex at birthと書いてあって、そこまで明確に聞いてもらおうと答えられるところも、そうではないと曖昧なままで落ちてしまうところもあるかなと思います。

私がおりますダイバーシティ&インクルージョン戦略推進部の名称一つとっても、ダイバーシティとかインクルージョンとは何なのかということも実はあまり浸透していないということもありますし、「Gender Equality」と日本語の「男女共同参画」も果たして同義かという議論も耳にします。

○白波瀬座長 そうなのです。本当に長い歴史が。今、局長の顔を見てしまいました。

○塩見構成員 まずは認識合わせを徹底していかないといけないかなと思いました。

○神谷構成員 今の関連で、短くよろしいですか。

おっしゃるとおりで、恐らくいろいろな分野、歴史においてどういうふうに言葉が使われているかというのは、それだけでも一つのワーキング・グループができてしまうような、大変大きな仕事だと思っています。そこを整理することも大変重要な任務だとは思いますが、一方で資生堂さんがおっしゃったことに関連して、雇用管理上での性別で働かれているとか、現場ではそのような設問のほうで正確に聞ける場合もあったりするということを社労士の皆さんなどから伺ったりしています。どの場面の何を聞くのかということが大変重要でありまして、そこを場面別に列挙していくと、これもまた大変な作業になってしまうのですが、このワーキング・グループの本務としては、どの場面でどういうふうに聞くのか、幾つかの例や考え方を共有する必要があると思うのです。実務というか、統計を取るときに、こういうことが必要なのだと示すのが大事なのかなと、皆さんのお話を伺っていて思いました。

○白波瀬座長 いろいろな場面がありますものね。ありがとうございます。

局長は次の会議があるので、もうそろそろ。出られる前に何か一言ありますか。

○林局長 申し訳ありません。もう出なければいけないのですけれども、大変充実した御議論、ありがとうございます。

大きなお話と、プラクティカルにどうするのか、実務上どうするのかという問題の両方を考えなければいけないのですが、最終的に実務的なところがまずは必要だと私どもは思っております。このままいくと、よく分からないうちに性別欄がどんどんなくなっていってしまうこと

は本当にいいのかという危機感もありまして、そういう意味では、ここできちんと御議論いただいて、不必要な調査はやめるということもすごく大事なお話で、先ほどの群馬県庁の例はいろいろな意味で参考になると思いますので、ぜひまた詳しくお話を伺いたいと思います。

各府省、国の機関もそうだと思います。みんな目の前で困っている。自治体からもガイドラインを示してほしいと言われていまして、群馬県さんのように御自身で考えられたところもあるのですけれども、市町村などだと考える余裕もないですといわれます。けれども、ガイドラインがないとこれはまずいねとみんな思っているということがあります。

私どもとしては、まず国で、全府省で共有できるものをつくりたいと思います。もちろんそれぞれの自治体独自の判断がありますけれども、国でこういうガイドラインでこういうふうに行っているというものがあれば、自治体のほうでもお考えいただくときにいいリファレンスになるのではないかと思います。本当にいろいろなお立場から御議論があると思いますので、そういったことで進められるように、実務につながる形で、ぜひお考えをお聞かせいただければありがたく思っております。

すみません、途中で失礼いたします。本当にどうもありがとうございます。引き続きよろしくお願いいたします。

○白波瀬座長 お願いします。

(林局長退室)

○白波瀬座長 今、局長からもありましたけれども、2回目以降は先生方からのヒアリングということで議論を重ねていきたいと思います。それと同時に、論点としてどのあたりで収束をめざすのかも走りながら考えるとともに、幾つか整理をして、目標となる成果への見通しも明らかにして8月下旬に素案をまとめることにしたいと思います。オンラインですけれども自由に話していただけるとありがたいので、ぜひお願いいたします。

あとは何かありますか。特にないですか。

局長が帰ってしまったら、みんなもう終わろうかという感じなのですから、杉田課長、いらっしゃいますか。

○杉田課長 いろいろありがとうございました。

次回は5月20日になりますけれども、先ほどありましたとおり各構成員の方々から数回に分けてヒアリングという形にさせていただきたいと思います。

今日、いろいろと貴重な御意見をいただきましたので、今後の進め方は座長とも相談しながら、いろいろと軌道修正しながら、いろいろな海外あるいは役所、自治体も含めた事例等々の情報共有という話もございました。どこまで手を広げられるかというところは、御相談しないといけない部分はあるのだろうと思いますけれども、今日いただいた意見を踏まえて、なるべく意向に沿った形で会議運営を進めていきたいと思います。また忌憚のない御意見を頂戴できたら幸いに思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○白波瀬座長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、今日は大体この辺りでお話を伺ったということにさせていただきまして、次に進めたいと思います。ただ、御希望とか、御提案とか、こういうものがあるよとか、情報提供とかがありましたら、どうか御遠慮なく事務局のほうにいただけますと大変ありがたいです。よろしく願いいたします。

もし何かありませんでしたら、今日は大体この辺りで締めとさせていただこうかと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

(首肯する構成員あり)

○白波瀬座長 ありがとうございます。

大変重要なテーマでございまして、実際に会っていただいてもっといろいろ聞きたいと思うことがあったかと思えますけれども、今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日はこれで終わりとさせていただきたいと思えます。

今日は第1回目、大変ありがとうございました。また今後ともよろしく願いいたします。

今日は以上で終わります。ありがとうございます。